

平成23年4月7日

保護者各位

幸田町立幸田中学校長 権田 幹夫

東海地震「注意情報」等における生徒の登下校について

このことについて、本校では、平成16年1月26日に幸田町教育委員会から出された「東海地震に関する児童生徒の安全対策について」というお知らせに従い、原則として、下記のとおり対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

記

1 生徒の登校する以前に、「注意情報」が発表された場合

当日の授業や学校行事を中止するとともに、警戒宣言が解除されるまでの間、臨時休校とします。(以下、2、3の場合も同様、翌日以降警戒宣言が解除されるまで臨時休校とします。)

2 生徒が在校中に「注意情報」が発表された場合

- (1) 直ちに授業や学校行事を打ち切り、あらかじめ定められた方法に基づき、教職員の避難誘導により本校の指定避難場所である運動場に避難します。
- (2) 原則として、速やかに集団下校させます。通学団担当教職員が通学路において、下校指導にあたります。
- (3) 保護者の引き取りをあらかじめ申し出た生徒は、校地内の安全な場所(運動場等)において保護します。

3 生徒が登下校中に「注意情報」が発表された場合

(1) 登校中の場合

直ちに引き返し、できるかぎり集団で下校します。また、通学団担当教職員が通学路に急行し、下校指導にあたります。

(2) 下校途中の場合

できるかぎり集団で下校します。また、通学団担当教職員が下校途中の通学路に急行し、下校指導にあたります。

* ご家庭では、「注意情報」が発表されたら速やかに帰宅していただくなど、留守の状態にならないようご注意ください。

4 その他

- (1) 「注意情報」発表のお知らせは、幸田町地震災害警戒本部から町防災行政無線によって伝えられます。
- (2) 本校では、原則として、教職員の指導のもとに速やかに集団下校をさせますが、保護者の引き取りをあらかじめ申し出た生徒については、校地内の安全な場所において保護します。(年度始め、記入していただく生徒環境調査票をもとに対応しますので、変更が生じた場合は速やかに担任までお申し出ください。)
- (3) 生徒手帳にも記載してあります。「P20 東海地震注意情報が発表された場合の登下校について」

(緊急連絡先 幸田町立幸田中学校 TEL 62-0043)